

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和8年4月22日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名  
経理責任者名  
(又は議員名 佐藤 清和 )

令和7年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり  
令和7年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

令和7年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入		
政務活動費	<u>480,000</u>	円
【内訳	40,000円×12月	】
2 支出	<u>496,256</u>	円
3 残額	<u>0</u>	円

(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	0	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	0	
		交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	0	資料購入費	0	
広報費	496,256	広報紙等印刷製本費	336,840	広報紙
		送料	159,416	広報紙
		会場費	0	
		その他の経費	0	
広聴費	0	会場費	0	
		印刷製本費	0	
		その他の経費	0	

備考


- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 佐藤 清和 )

( 広報費 No.1 )

<b>領 収 書</b>		No. 00262
佐藤 清和 様		令和 7 年 8 月 8 日 (振込)
金額	百 千 円 7 8 4 0 4 0	(内、7,640 円10%消費税)
但 市政報告夏43号製作費217 上記の金額正に領収いたしました ※金額の訂正及び日付、但し書き、取扱者名なきものは無効です。		
取扱者	株式会社 NOTE 代表取締役 桑野健太郎 〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26 TEL 0948-52-3244 登録番号 T5290001046463	
酒井		

820-8790  
福岡県飯塚市枝国386-2

佐藤 清和 様

納 品 書

伝票No. 00001191

売上日 令和07年06月30日 PAGE 1

株式会社 NOTE Hen 事業部

登録番号 T5290001046463  
 〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26ASビル3F  
 TEL 0948-52-3244 FAX 0948-52-3243

振込先 福岡 銀行 天道支店 普通 1446265  
 飯塚 信用 金庫 新飯塚支店 普通 1241845  
 西日本シティ銀行 穂波支店 普通 1335754

口座名義 株式会社NOTE 代表取締役 桑野健太郎  
 口座名義カナ カ)ノート

担当: 井上 ゆかり

商品コード / 商品名	数 量	単 価	金 額	備 考
A3折チラシ 2500枚 課10.0%	2,500 枚	33.62	84,040	
実際単価は33.616円				
	10%対象 税抜額	76,400	消費税額	7,640
			合計	84,040

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 佐藤 清和 )

( 広報費 No.2 )

<b>領 収 書</b>		No. 00263																				
<p style="font-size: 1.2em; color: blue;">佐藤 清和 様</p>		<p style="font-size: 1.2em; color: blue;">令和7年12月24日</p>																				
金 額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center; color: blue;">7</td> <td></td> <td style="text-align: center; color: blue;">8</td> <td style="text-align: center; color: blue;">4</td> <td style="text-align: center; color: blue;">0</td> <td style="text-align: center; color: blue;">4</td> <td style="text-align: center; color: blue;">0</td> <td></td> </tr> </table>		百		千						円			7		8	4	0	4	0		<p style="font-size: 0.8em;">(内、7,640 円10%消費税)</p>
	百		千						円													
		7		8	4	0	4	0														
<p style="color: blue;">但、政報告秋44号製作費217</p> <p>上記の金額正に領収いたしました</p> <p style="font-size: 0.7em;">※金額の訂正及び日付、但し書き、取扱者名なきものは無効です。</p>																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取扱者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; color: blue; font-size: 1.5em;">酒井</td> </tr> </table>	取扱者	酒井	<p><b>株式会社 NOTE</b></p> <p>代表取締役 桑野健太郎</p> <p>〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26</p> <p>TEL 0948-52-3244</p> <p>登録番号 T5290001046463</p>																			
取扱者																						
酒井																						
																						

820-8790  
福岡県飯塚市枝国386-2

佐藤 清和 様

納 品 書

伝票No. 00001889

売上日 令和07年11月19日

PAGE 1

株式会社 NOTE Hen 事業部

登録番号 T5290001046463

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26ASビル3F

TEL 0948-52-3244 FAX 0948-52-3243

振込先 福岡 銀行 天道 支店 普通 1446265

飯塚 信用 金庫 新飯塚支店 普通 1241845

西日本シティ銀行 穂波 支店 普通 1335754

口座名義 株式会社NOTE 代表取締役 桑野健太郎

口座名義カナ カ)ノート

担当: 井上 ゆかり

商品コード / 商品名	数 量	単 価	金 額	備 考
A3チラシ (折加工) 2500枚 <span style="float: right;">課10.0%</span>	2,500 枚	33.62	84,040	
実際単価は33.616円				
	10%対象 税抜額	76,400	消費税額 7,640	合計 84,040

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 佐藤 清和 )

( 広報費 No.3 )

<b>領 収 書</b>		No. 00265
佐藤 清和 様		令和8年 3月 19日
金 額	百 千 円 7 8 4 3 8 0	(内、7670円10%消費税)
但 市政報告冬4号 製作費 上記の金額正に領収いたしました ※金額の訂正及び日付、但し書き、取扱者名なきものは無効です。		
取扱者 酒 井	株式会社 NOTE 代表取締役 桑野健太郎 〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26 TEL 0948-52-3244 登録番号 T5290001046463	



納 品 書

伝票No. 00000365

売上日 令和08年02月27日

PAGE 1

820-8790  
福岡県飯塚市枝国386-2

佐藤 清和 様

株式会社 NOTE Hen事業部

登録番号 T5290001046463  
〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26ASビル3F  
TEL 0948-52-3244 FAX 0948-52-3243

振込先 福岡 銀行 天道 支店 普通 1446265  
飯塚 信用 金庫 新飯塚支店 普通 1241845  
西日本シティ銀行 穂波 支店 普通 1335754

口座名義 株式会社NOTE 代表取締役 桑野健太郎  
口座名義カナ カ)ノート

担当: 井上 ゆかり

商品コード / 商品名	数 量	単 価	金 額	備 考
A3チラシ (折加工) 2500枚 課10.0%	2,500 枚	33.76	84,380	
実際単価は33.752円				
冬	10%対象 税抜額	76,710	消費税額 7,670	合計 84,380

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 佐藤 清和 )

( 広報費 No.4 )

領 収 書

No. 00266

佐藤 清和 様 令和8年3月19日

金額		百		千		円
			7	84	3	80

(内、7670 円10%消費税)



但 市政報告 総集編 46号 製作費  
上記の金額正に領収いたしました

※金額の訂正及び日付、但し書き、取扱者名なきものは無効です。

取扱者
酒井

株式会社 NOTE

代表取締役 桑野健太郎

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26

TEL 0948-52-3244

登録番号 T5290001046463



納 品 書

伝票No. 00000366

売上日 令和08年03月16日

PAGE 1

820-8790  
福岡県飯塚市枝国386-2

佐藤 清和 様

株式会社 NOTE Hen 事業部

登録番号 T5290001046463

〒820-0005 福岡県飯塚市新飯塚21-26ASビル3F

TEL 0948-52-3244 FAX 0948-52-3243

振込先 福岡 銀行 天道 支店 普通 1446265

飯塚 信用 金庫 新飯塚支店 普通 1241845

西日本シテイ銀行 穂波 支店 普通 1335754

口座名義 株式会社NOTE 代表取締役 桑野健太郎

口座名義カナ カ)ノート

担当: 井上 ゆかり

商品コード / 商品名	数量	単 価	金 額	備 考
A3チラシ (折加工) 2500枚 課10.0%	2,500 枚	33.76	84,380	
実際単価は33.752円				
総集編	10%対象 税抜額	消費税額	合計	84,380

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 佐藤 清和 )

( 広報費 No.5 )

領収書

佐藤 清和 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 31.5g  
@96 841通 ¥80,736  
-----  
小 計 ¥80,736  
-----  
第一種定形 31.5g  
@110 2通 ¥220  
-----  
小 計 ¥220  
-----  
郵便物引受合計通数 843通  
課税計(10%) ¥80,956  
(内消費税等(10%) ¥7,359)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥80,956  
お預り金額 ¥81,000  
おつり ¥44

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年12月19日 11:07  
発行No. 251219A0255 端N04箱01  
連絡先: 飯塚横田郵便局  
TEL: 0948-22-0994

領収書

佐藤 清和 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 32.0g  
@96 815通 ¥78,240  
-----  
小 計 ¥78,240  
-----  
第一種定形 32.0g  
@110 2通 ¥220  
-----  
小 計 ¥220  
-----  
郵便物引受合計通数 817通  
課税計(10%) ¥78,460  
(内消費税等(10%) ¥7,132)  
非課税計 ¥0  
-----  
合計 ¥78,460  
お預り金額 ¥80,000  
おつり ¥1,540

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 3月30日 10:32  
発行No. 260330A0983 端N04箱01  
連絡先: 飯塚横田郵便局  
TEL: 0948-22-0994

## 飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例

可決

太陽光発電について事業者に対して適正に事業を実施させることにより、災害発生防止、市民の生命や財産の保護並びに生活環境の保全に寄与することを目的として、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去等に関して必要な事項を定めるもので、令和7年8月1日から施行されます。

前期の議会から太陽光発電の適正な設置に関して議論してきましたが、国の法律などの整備が済んだことにより、市の役割を把握して今回の条例を提出しました。

この条例により住民に不安を与えるような太陽光発電設備の設置を抑制できると考えます。



## 給食無償化・選択的夫婦別姓の導入を求める意見書を提出

私たちの会派で

・公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書

・選択的夫婦別姓の導入を求める意見書

以上2件を地方自治法99条の規定に基づき提出し、本会議において採択され関係各省庁に提出をしました。

私は公立小中学校の給食の無償化は一部自治体では進んでいます。このままでは地域による格差が生じたままです。生まれ育った地域に関わらず、すべての子どもたちが、全国どこでも安心して給食が食べられるよう国の責任において無償化にすべきだと考えます。

また選択的夫婦別姓制度の導入においても最高裁が2度にわたり国会での議論を求めていることから、早急に国会、政府において議論を深め選択的夫婦別姓制度を導入するための民法の改正をすべきだと考えます。



## 編集後記

先日ある場面で私の議会での投じた1票に疑問の質問を受けました。私は27歳で初当選以来、議会で投じる1票は私を信じて投票してくれた方々の票だと、常に真剣に自問自答して投じて来ました。地元と昔では町、今では市、共に利であるならば楽に票を投じれますが、相反する時は苦痛に耐えながら町、市に利益になる側に票を投じて来ました。今後も私が議会で投じる1票は私利私欲ではなく、特定のものの利益のためでもなく、市の将来、市民の皆さまの幸せを真剣に考え抜いて判断して参ります。今後とも宜しく願いいたします！

連絡先/佐藤清和事務所 〒820-0081 飯塚市枝国386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611

飯塚市議会 市政報告

# 話そう、つながろう、 まちの未来

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など  
最近の取り組みをご報告いたします。

令和7年度  
夏  
第43号

飯塚市議会議員 **佐藤 清和**

## 本格的な夏に備え、今から体調管理を意識しましょう。

まもなく本格的な夏が訪れます。日頃から体調管理を心がけ、暑さに負けない健康な夏をお過ごしください。令和7年度は市制20周年の節目を迎えます。もう合併して20年経過したのか、早いなというのが実感です。

昨今、エネルギーや食料をはじめとする世界的な物価高騰、深刻化する少子高齢化や人口減少などの影響により、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっていますが、知恵を絞り市政を止めることなく進化・発展するように努力して参ります。

## 令和7年度施政方針を市長が表明

今回の議会の初日に令和7年度施政方針を市長が表明しました。

内容としては市政の流れを止めることなく、引き続き

- 未来を担う子どもを育む教育のまち
- 高齢者が安心して暮らせる福祉のまち
- 地元で働く場所がある活力あるまち
- 文化やスポーツが盛んな健康なまち

以上の4つのまちづくりを柱とし、都市目標である「人が輝き、まちが飛躍する住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に向け、飯塚市の価値を高め、魅力のある元気なまちづくりを進めていくこと、この方針に基づき、

- 第1 人権・市民参画
- 第2 行政経営
- 第3 健幸・子育て
- 第4 地域経済
- 第5 教育・文化
- 第6 都市基盤・生活基盤
- 第7 自然環境

上記7つの項目でそれぞれ具体的な施策が表明されました。

# 市政報告

令和7年度飯塚市当初予算は前年度比5.4%(約43億円)増の総額約852億円が提案されました。

令和7年度  
飯塚市当初予算

可決

## 予算規模を増減させた主な要因

### 義務的経費 前年度比7.1%増 (約29億円増の約440億円)

うち人件費10.1%増(約9億円増の約100億円)  
※給与改定に伴い職員給与費の増加

うち扶助費8.1%増(約21億増の約275億円)  
※児童手当、私立保育所等保育措置費や障がい福祉サービスの支給などの給付増加

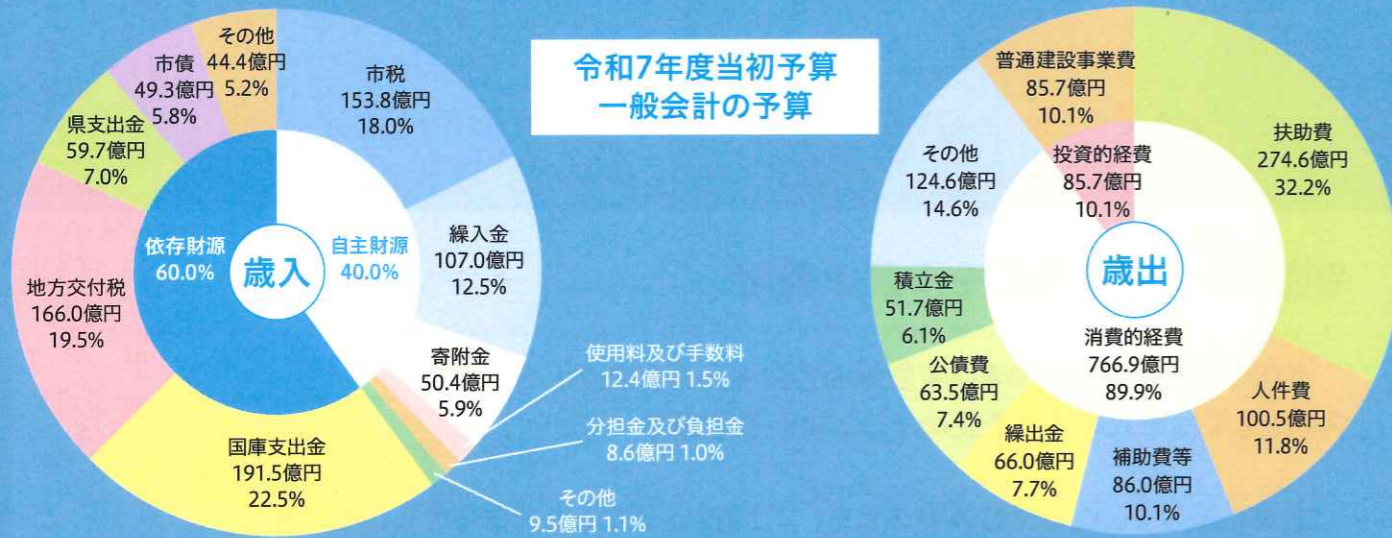
うち公債費1.5%減(約1億円減の約63億円)  
※元金・利子の支払いの減少

### 一般行政経費 前年度比2.9%増 (約9億円増の約327億円)

うち物件費14%増(約14億円増の約110億円)  
※高齢者予防接種費、教育用情報機器更新、小中学校間ネットワーク再構築などの事業費増加

### 投資的経費 前年度比6.3%増 (約5億円増の約86億円)

※相田公営住宅建替事業費、菰田・堀池地区活性化事業費、浸水対策事業などの事業費増加



## コミュニティセンター大規模改修工事(空調設備)の入札についての百条委員会の設置を求める請願を否決

先の12月定例会で可決したコミュニティセンター大規模改修工事(空調設備)において談合があったとして、百条委員会の設置を求める請願が審査した総務委員会に引き続き本会議でも賛成少数で否決されました。私も否決に投じましたが、理由としまして

- 前回同様の訴えがあった時に入札した業者に対して聞き取りをして談合がなかったことの念書をとっていること。



## 一般会計で取り組む事業の主な特色

### 1 未来を担う子どもを育む 「教育のまち」の取組

- 第2子以降の保育料の無償化/保育課 約2.3億円
- 新規** ○乳児等通園支援事業費/保育課 約5000万円
- 新規** ○新生児聴覚検査事業費/こども家庭課 約420万円
- 拡充** ○妊婦健康検査事業費/こども家庭課 約9500万円
- 保育所等整備補助事業費/保育課 約4.7億円
- 外国語教育推進事業費/学校教育課 約8000万円
- 学校給食費の保護者負担軽減/学校給食課 約8700万円

### 2 高齢者が安心して暮らせる 「福祉のまち」の取組

- 拡充** ○高齢者予防接種費/健幸保健課 約38億円
- 避難行動要支援者等対策事業費/高齢者支援課 約180万円
- 生活支援体制整備事業費/高齢者支援課 約2700万円
- 地域包括支援センター運営事業費/高齢者支援課 約2.2億円

### 3 地域に働く場所がある 「活力あるまち」の取組

- 移住支援助成事業/総合政策課 約3600万円
- 周遊商業エリア連携事業費/商工観光課 約1200万円
- 企業立地促進補助事業費/経済政策推進室 約4億円
- 地域雇用活性化推進事業費/経済政策推進室 約4000万円
- 住宅取得移住奨励事業費/建設政策課 約1億円
- 飯塚あかね工業団地造成事業費/経済政策推進室 約19億円

### 4 文化やスポーツが盛んな 「健康なまち」の取組

- 観光集客推進事業費/商工観光課 約200万円
- 全国大会等出場報奨事業費/スポーツ振興課、文化課 約370万円
- 嘉穂劇場保存整備事業費/文化課 約1.5億円
- 飯塚国際車いすテニス大会支援事業費/スポーツ振興課 約300万円
- 飯塚カップ開催事業費/スポーツ振興課 約100万円

### others その他の主な取組

- 菰田・堀池地区活性化事業費/都市計画課 約9.3億円
- 相田公営住宅建替事業費/住宅課 約11億円
- 浸水対策事業費/農業土木課、土木建設課、土木管理課 約1.4億円

11人で構成する令和7年度予算委員会に付託し審査した結果、賛成多数で可決しました。

- 前回と同様の訴えであり新たな証拠が示されておらず市役所の不備が見当たらなかったこと。
- 一連の訴え、状況は全て警察に経過を報告していること。

などの点から私たち議会は市役所の手続き・手順を監視する機関であり、業者間の不当な行いは警察に委ねるものと私は考えています。もっと言わせてもらえば百条委員会は議会にとって伝家の宝刀であり、確実な証拠や確実に行政の不手際があった際に作るものです。従って百条委員会は無闇矢鱈に設置するものではなく確実に行政が市民の不利益な行動に加担している時に設置するものだと考えています。

私たちの最大の任務は行政に対する監視機関であって、業者間の不正は警察の任務であるとして否決に投じました。



## オートレース場のメインスタンドが完成しました

飯塚オートレース場のメインスタンドの新設が完了し、6月21日(日)にオープンしました。これを機に、市の内外を問わず少しでも多くの来場者が訪れ、今まで以上にファンの皆さまに愛されるレース場になることを願っています。

■構造:鉄骨造 3階建(一部4階 写真判定室)

■延床面積:2,532.04㎡(1F/998.74㎡、2F/902.47㎡、3F/611.63㎡、4F/19.20㎡)

■建物概要:

【1F】無料スペース、発売ホール(モニター、投票機、キッズスペースを配置)屋外観覧席300席

【2F】有料観覧席:229席

◎個人テーブル席/98席

◎ソファ席/54席(27席×2人)

◎グループ席/45席(9席×5人)

◎テーブル席/9席

◎個室観覧席/20席

◎車いす席/3席

【3F】開催本部、審判室、番組編成室、集計センター、放送スタジオ等



## 編集後記

紙面での述べさせて頂いたように、飯塚市議会が混迷をきわめています。新聞にも掲載されたとおり、今の議長とは次に私に議長のバトンを渡す約束が出来ていましたが、その約束を見事に反故にされました。しかし私は市議になって皆さまの信託に応えるために選挙に出馬したのであって、議長になるために出馬したわけではなく、そのために政治活動を続けて来たわけでもありません。これからも肅々と支えて頂いた方々の信託に応えるために最大限の努力をして参ります。

連絡先/佐藤清和事務所 〒820-0081 飯塚市枝国386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611

飯塚市議会 市政報告

# 話そう、つながろう、 まちの未来

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など最近の取り組みをご報告いたします。

令和7年度  
秋  
第44号

飯塚市議会議員 **佐藤 清和**

議会に出席し本定例会に挑みました。

新聞報道にありましたように5月15日から22日にかけて令和7年度第2回臨時会、6月12日から26日にかけての令和7年度第3回定例会は江口議長の対応をめぐり、議長不信任決議案、議長辞職勧告決議案が可決するなど混乱しました。私は議長の議会運営は決して容認はできませんが、出席し議案を審議しなければ市民の皆様の信任に背を向けることになるので、審議拒否になるようなことはせず、与えられた職責を果たしながら、議長の不信任、議長辞職の主張は続け、議会の正常化に努めてまいります。

飯塚市第3回定例会が6月12日から26日の日程で行われ、条例議案2件、人事案件2件、先決処分の承認議案5件、その他の議案3件、報告10件が提案されそれぞれ審議をしました。

### 【第3回定例会の主な議案】

- ◎飯塚市税条例の一部を改正する条例
- ◎飯塚市公営企業の設置等に関する条例の改正
- ◎契約の締結(上堰改良工事)
- ◎財産の取得(消防ポンプ自動車)
- ◎市道路線の認定
- ◎補正予算の先決処分の承認 などです。

# 市政報告

◎議長不信任決議案

◎議長辞職勧告決議案

可決

## 議長不信任決議・案議長辞職勧告決議案の経緯

議長が5月15日の本会議前に急遽代表者を招集し、突然「飯塚市議会議員必携」にある申しあわせ事項の福岡県央環境広域施設組合の組合議員の選出方法を変更しようとしたことに端を発し、議長不信任案が提出され、議長の議事・運営は公平・中立とは言えず、かつ議会の先例や議決に反するものであったとして可決されました。

賛成 16

反対 7

しかし この決議に法的拘束力がないことから、議長は続投を表明

さらに、第3回定例会前の6月6日には、閉会中に議会運営委員・常任委員会の選任を議会で調整もせず指名されました。(委員会の指名はこれまで通り代表者会などを通して調整し、本会議に諮るべき案件)この指名は議長の恣意的なものであり、これらによって委員会審査をすることは委員会の公正性や公平性が担保されず、適正・適切な委員会審査が行われる保証がありません。

全国市議会議長会からの「全国的にも例がなく、閉会中に全員を指名することは立法趣旨にも反し、そのような運営はますます議会が混乱する」とのアドバイスも無視

また、第3回定例会初日の6月12日に地方自治法第104条において「普通公共団体の議会の議長は、議会の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」とされていますが、独断で議会運営をする議長に対して、5月の臨時会並びにその後の議会運営において、法に定める議長の職責を果たしているとは到底認められません。

上記のような理由から、令和7年度第3回定例会において再度の混乱を生じさせないよう、議長の職を辞するよう勧告し、議長は可決された議会意思を尊重するという原則に立ち返り行動するように求める議長辞職勧告決議案が提出され、可決されました。

賛成 18

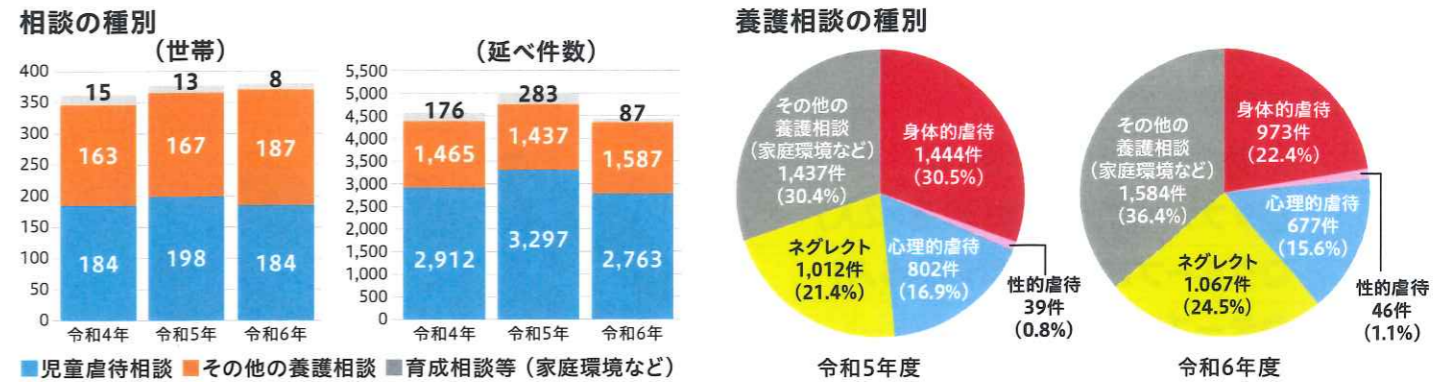
反対 5

これまで、議長の辞職・議会の正常化を求め、決議を行い主張をもって以後の本会議に不出席を行うことで議長の改心に期待してきましたが、6月13日の日程後の出席催告による会議の強行(26人中出席者10人で会議を強行)を見るに、不出席による主張をしても議長は改心するどころか、現在唯一の協議の場である代表者会議を開催することなく、先例・申し合わせ・議長会や事務局の助言さえ無視し、個人の議会運営・会議運営をするばかりです。

議長の議会運営は決して容認できませんが、このまま不出席を続ければ議会が空転するなど、市民の皆さまの信任に背くことになると考え、議長の不信任・議長辞職を主張し続けながら、議会には出席し議会活動を行う責任を果たしていこうと考えています。

## 飯塚市の児童虐待の状況

今定例会中に本市の令和6年度児童虐待の状況が報告されました。表でも解るように令和4年度から6年度にかけて特に増加をしているわけではありませんが、児童虐待は1件でもあってはいけません。みなさまにも本市でも児童虐待が起こっているという事実を認識して頂き、もしそのようなことを目撃したり、疑わしき場面に遭遇した時には飯塚市こども家庭課こども家庭センター(Tel0948-96-8219)まで連絡をしてください。



## 飯塚市立病院に新たに循環器内科ができます

飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案が提出されました。内容といたしましては、診療科目の内科を細分化して、新たに循環器内科を設けて医療の充実を図るものです。多くの医療機関が医師不足の中、本市の市立病院も例外ではありませんが、市民のみなさまのニーズに応えるために引き続き診療の充実に努めるように声を上げていきます。

## 新たに消防団に消防ポンプ自動車を取得

飯塚方面隊第8分団潤野分隊に新たに消防ポンプ自動車が配備されます。指名入札され4社が応札し約2,500万円で落札されました。ちなみに現在使用している車両は、購入から約20年が経過しています。今後も市民の皆さまに一番身近な消防団の装備充実に努めていきます。



【特徴】  
◎改正道路交通法の「普通免許」に対応(総重量3.5t未満) ◎ポンプ能力は従来通り(A-2級) ◎ホースは6本積載可能

## 飯塚うみがめ展 開催

屋久島のうみがめを通して環境問題を考えるイベント“うみがめ展”を飯塚市総合体育館で11月26日から12月3日の期間で開催しました。来場者は飯塚市の全小学校から環境問題を授業に取り入れている学年をそれぞれの小学校が選定した約600名の児童、フリーマガジンHenの紹介ページ・チラシ・ポスターを見られた約5,000人の方々が来場され盛況に開催することができました。

可愛いうみがめの赤ちゃんをキラキラした瞳でみる児童や、屋久島でのうみがめの生体の説明、「遠賀川流域住民の会」のきれいな遠賀川にする取組、宗像市の海岸で見つかった(残念ながら浜辺で亡くなっていた)大きなオサガメの剥製、かめのバルーンアート、名古屋から地域環境美化功労賞を受賞された「劇団シンデレラ」さんの公演、「くらげれんごう」さんのうみのゴミを使ってのワークショップなど充実したイベントになったと思います。

このイベントをキッカケに来場された方々に環境問題を意識していただきたいと考えています。



## 編集後記

次号では、ごみ処理施設の記事を掲載いたします。桂川町にある「桂苑」飯塚市にある「クリーンセンター」ともに経年劣化が見られます。数年後には確実に老朽化で使えなくなります。数年先を見据え対応策を今、講じなければ、ゴミを処理することができず大変な事態に陥ります。ゴミを処理する炉が壊れゴミを処理することができず、街に溢れ出す事態にならないように、ゴミの減量化とともに早急に対応していきたいと考えています。

連絡先/佐藤清和事務所 〒820-0081 飯塚市枝国386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611

飯塚市議会 市政報告

# 話そう、つながろう、 まちの未来

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など  
最近の取り組みをご報告いたします。

令和7年度  
冬  
第45号

飯塚市議会議員 **佐藤 清和**

## 季節の挨拶

飯塚市議会令和7年度第4回定例会が9月5日から30日の日程で行われました。議会は5月の混乱が影響して委員会の選任が済んでおらず、委員会の審議を全議員で行ったり、議会運営委員会の代わりに議会運営に関する協議を全議員で行うなどしています。混乱が尾を引いていますが、与えられた審議するという役目はこなすように努めています。

## 令和6年度飯塚市一般会計・特別会計 認定

令和6年度一般会計と特別会計の総計決算は歳入約1.414億円、歳出約1.389億円で前年度に比べ歳入で約40億円(△2.7%)、歳出でも約40億円(△2.8%)それぞれ減少しています。総決算の実質収支は約22億円の黒字、単年度収支は約2200万円の赤字となっています。

### ● 財政指数について

財政力指数(数値が1に近いほど財政力が強いとされる)は0.5で、前年度に比べ0.01ポイント向上しています。経常収支比率(比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされる)は98.8%で前年比に比べ1.0ポイント上昇しています。

また財政健全化判断比率の一つである実質公債費比率(25%を超えると早期健全化団体に指定)は7.2%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しています。経常収支比率は過去3年間上昇を続けており、財政構造の硬直化が進んでいます。今後も物価高騰、給与改定その他の要因による経費の増加が予想されることから、各種財政指数を注視するとともに、安定的な財政運営に必要となる一般財源の確保に努めなければいけません。

### 同僚議員により飯塚市議会委員会条例の 一部を改正する条例が提出されました。

#### 提案理由

令和7年6月6日、江口徹議長が閉会中に、全国市議会議長会の指摘があったにもかかわらず、議員間の調整を行わないまま飯塚市議会委員会条例第8条第1項のただし書により議会運営委員会委員及び全員を常任委員会委員に指名しました。

その結果、正副委員長互選は行われず、委員会も開催できず、江口議長による指名は、地方自治法の立法趣旨に反するものであり、議長権限の濫用であり、誤りであると考えます。

この誤りが二度と生じないように、本条例の一部を改正する条例を提出し、本会議において審議の後、全会一致で可決しました。

### 議長辞職勧告決議案 再び可決!

#### 可決理由

5月の臨時会で議長不信任案、6月の定例会で議長辞職勧告決議案を可決していましたが、未だに辞職をしない江口氏に対して再び議長辞職勧告決議案を発議し賛成19人、反対4人で可決しました。

賛成 19

反対 4

- 委員会を調整が付かないまま立法趣旨に反して指名し委員会機能が停止している。
- 議案付託に関して委員会付託ができず、本会議に付託し本会議で議案を審議するなど詳細な審査に支障をきたし、慎重な審査のために継続審査もできない状況に陥っている。
- 議長権限の行使の気力を失っており事態打開の見通しが全く見えない。 など

早急に議会機能を回復し、市民の皆様の負託に応え市民の皆様への責任を果たしたいと考えます。

### こどもたちのゆたかな学びの保障と学校の働き方改革の 確実な推進を求める意見書を提出

#### 私が提出者となり意見書を提出しました。

深刻な教員不足によりこどもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現ためには教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。抜本的な改善策として具体的な業務削減、教員の負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。また2019年に改正された給特の付帯決議の趣旨をふまえた更なる施策の充実も欠かせません。よって国において持続可能な学校の実現とこどもたちのゆたかな学びの保証のため学校教職員の長時間の労働是正に資する施策が実行されるよう要望します。

#### 提出内容

1

きめ細やかな教育を実現する観点から、さらなる少人数学級の実現を目指すこと。

2

加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を確実に進めるとともに、その推進に必要な財源を確保すること。特に義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

3

教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。

[提出先:衆参議長、内閣総理大臣、文部科学省]

### 第6回福岡県女性消防操法大会

9月7日(日)第6回福岡県女性消防操法大会が嘉麻市の福岡県消防学校で女性消防団員間の結束力の強化と活動意欲の向上を目的に開催され、「飯塚市女性消防隊」として飯塚市女性消防団が10年ぶりに出場しました。

大会に向けて6月に11人で選手団を結成し、仕事や家事を終えた女性隊員の選手は市役所駐車場で猛暑に耐え、消防署員の指導を受け大会に向けて訓練を重ねられました。

本番当日も暑さ厳しい中で行われましたが、個人優秀賞を2名も出すなど素晴らしい成績を収められました。

連日の訓練、大会も女性消防隊員はもちろん男性消防隊員の熱い声援をする姿を見て大会の目的である女性消防団員の結束力の強化と活動意欲の向上はもちろん、それ以上の結果が得られたように感じられました。





新聞報道にもありましたが、12月議会に提案された  
39議案中25議案が日程内に審議が終了せず審議未了となりました。

飯塚市は議案審議を委員会中心主義で運営してきました。前号でお知らせした通り、江口氏の議長権限で委員会を選任したことにより、委員会の開催ができておりません。これまで4委員会それぞれ分散し審議していたものを、全議員で本会議で審議するとなると、単純に考えても4倍の時間がかかってしまいますし、本会議場でそれぞれの議案に関する職員の方々がその都度入れ替わるので、当然、時間も労力も大幅にかかることが予想されます。しかし、江口氏は今までの委員会で審議することを念頭に会期を設定しました。これでは当然このような事態になってしまいます。

こうなることが懸念されたので、全国市議会議長会の事務局も議長権限で委員会を選任すると大変な事態になると指摘されたのだと推察します。

市民生活に影響の出るような議案を優先的に審議し終了させましたが、やはり全ての審議は会期が足りず、残念ですが審議未了となりました。



尚、審議未了となった議案は  
12月19日付で市長が先決処分され執行されることになりました。

このあと、このような事態になった責任を取るよう3度目に議長辞職勧告決議案を提出し、21人が賛成し、4人が反対して可決しました。

賛成 21

早急に議会制民主主義を尊重し、議会を正常化するような行動を江口氏には求めていきます。

反対 4

委員会中心主義とは

議案の審議を全議員の本会議で審議するのではなく、少人数で構成される「委員会」で行うことで、より専門的・効率的・詳細に審査・調整し、その結果を報告して最終決定を促すものです。日本の国会や地方議会でも、複雑な議案を効率的に処理するために採用されており、委員会が本会議の下審議機関として重要な役割を担います。

編集後記

令和8年1月5日の仕事初めの日に、市役所前で朝の挨拶を行いました。放射冷却の影響で寒い朝でしたが通学・通勤の方々に手を振っていただき力をもらいました。今年は「丙午」の年でありますので、躍動と情熱をもって、馬のように機動力高く走り回り市政発展に努めてまいります！



連絡先/佐藤清和事務所 〒820-0081 飯塚市枝国386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611



令和7年度  
総集編  
第46号

飯塚市議会 市政報告

話そう、つながろう、  
まちの未来

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など  
最近の取り組みをご報告いたします。

飯塚市議会議員 佐藤 清和

季節の挨拶

12月3日から18日の日程で第5回飯塚市議会定例会が行われ  
補正予算議案14件、条例議案13件、その他の議案9件、報告2件が  
上程されそれぞれ審議しようと試みましたが、  
非常に残念ですが、新聞報道にあるように39議案中25議案が  
審議できずに審議未了となりました。

一般会計補正予算(第4号) 可決

可決

一般会計補正予算 約4億5,000万円が提案され審議した結果、  
可決しました。

保育所等給食  
支援事業費  
約3,600万円

物価高騰の影響を受けている保護者の負担軽減のため、栄養バランスや量を保った安定した給食を提供できるよう私立保育所等へ給食費の支援に要する経費

水田農業  
DX推進事業費  
約3,500万円

デジタル技術(AI・ロボットなど)を活用して、水田農業の生産管理の効率化・省力化・経営改善を図る事業

奨学資金  
貸付金管理費  
約3億7,000万円

奨学資金  
貸付金繰出金



飯塚市・嘉麻市・桂川町の廃棄物を受け入れる  
新しいごみ処理施設の用地購入費6,900万円を含む  
今年度の一般会計補正予算案が可決されました。



既存の施設を集約し、桂川町九郎丸に新施設を整備(2030年度開設予定)する土地の購入議案は、昨年12月と1月の組合議会で否決されていましたが、地権者との交渉をやり直し、結果、購入費が半分程度まで下がったこと、また人口減少などを受けて可燃ごみで1日220トンとしている処理能力を下げることを報告して採決の結果、賛成多数で可決をしました。

## 新ごみ処理施設について

新ごみ処理施設建設については見直しを求めるなどの声が出ています。  
そこで私なりに現状を整理してお伝えします。

- 焼却場の耐用年数は20～30年とされています。24時間高温でゴミを焼き、灰を落とす時など振動も多く普通の建物より痛むのが早いと考えられます。
- 飯塚市クリーンセンター(吉北)は築27年、桂苑(桂川町九郎丸)は築31年で老朽化が進んでいます。飯塚クリーンセンターは1度大規模改修をしていますが桂苑は未実施で昨年以降2度制御盤がショートして稼働が止まるトラブルもありました。桂苑の高温で灰を通すプラントは経年劣化で穴が開き数箇所溶接をして凌いでいます。
- 建設期間は5年程度は必要だと言われています。現在もトラブルが起きている桂苑の施設、飯塚クリーンセンターにおいても点検・整備を行い今のところ使用していますが、いつトラブルが起こるかはわかりません。

以上のことから、私は**新ごみ処理施設は建設しなければいけない**と考えます。

【クリーンセンター】  
煙突老朽化による腐食



【クリーンセンター】  
プラント設備の老朽化  
による雨漏り



【クリーンセンター】  
プラント設備補修箇所



【クリーンセンター】  
プラント設備の老朽化



【クリーンセンター】  
プラント設備の老朽化



【桂苑】  
プラント設備の老朽化



【桂苑】  
プラント設備の老朽化



【桂苑】  
プラント設備の老朽化



【桂苑】  
プラント設備の老朽化



闇雲に建設反対を訴えて混乱させるより、早急に処理方法(熔融炉方式とストーカ方式の2周類があります)の選定、今後のごみ処理量を勘案して処理能力の規模を議論して決めるべきです。

施設が必要だからといって、市民の皆様にも説明も出来ない施設を作るとは思いません。当然、建設費・運営費も極力抑えるべきです。だからこそ早急に議論を進め、何かあって飯塚市がゴミが溢れる街にしないようにしなければなりません。桂苑建設において感じた嫌な思いは2度と繰り返してはいけないことを私は人一倍理解をしています。